

設 計 図 書

屋堂羅1地区外治山事業新規事業化調整業務委託

【当 初】

業 務 概 要 書

- 1 業 務 名 屋堂羅 1 地区外治山事業新規事業化調整業務委託
- 2 業 務 場 所 八頭郡若桜町屋堂羅
- 3 履 行 期 間 229日間
- 4 事 業 目 的
- 5 業 務 内 容
 - 屋堂羅 1 地区
 - 測量業務
 - 溪間測量 L=0.2km
 - 用地測量 A=0.2万m²
 - 設計業務
 - 治山ダム予備設計 N=2基

 - 屋堂羅 2 地区
 - 測量業務
 - 溪間測量 L=0.2km
 - 用地測量 A=0.4万m²
 - 設計業務
 - 治山ダム予備設計 N=1基

位置図

S=1:50,000



※この地図は、国土地理院の承認を得て作成した鳥取県八頭県土整備事務所管内図 (測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R 7JHF 403) の一部を抜粋して作成しました。

【共通】

業務名：屋堂羅1地区外治山事業新規事業化調整業務委託

特記仕様書

第1(目的・主旨)

当事業は、山崩れや土石流などの山地災害から人々の生命や財産を守り、水源の涵養や生活環境の保全を図るための、治山事業による対策の可能性を検討するものである。

あわせて、早い段階で地域特性を把握し、事業化後に直面する問題点や隘路等を抽出し、必要な対応策の方向性を検討・調整することによって、円滑な事業推進に資することを目的とする。

本業務は、屋堂羅1地区及び2地区(八頭郡若桜町屋堂羅地内)について、荒廃状況、土地利用及び用地条件等を調査し、治山ダムの予備設計を行うとともに、国の認可(国補助事業化)に必要なヒアリング資料の作成を行う。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」、「地質・土質調査共通仕様書」、「鳥取県県土整備部用地調査等業務共通仕様書」、「鳥取県県土整備部地盤変動影響調査等標準仕様書」、「発注者支援業務共通仕様書(試行)」

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/45149.htm>)によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		屋堂羅1地区 測量業務 溪間測量 L=0.2km 用地測量 A=0.2 万 m ² 設計業務 治山ダム予備設計 N=2 基 屋堂羅2地区 測量業務 溪間測量 L=0.2km 用地測量 A=0.4 万 m ² 設計業務 治山ダム予備設計 N=1 基
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
追加				関係官公庁への手続き等		関係官公庁等と協議が必要となる場合が想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。
追加	1			地元関係者との交渉等		・業務期間内に事業説明会を行うこととしており、その結果を設計に反映させる必要があるため、調査職員に協議すること。 ・個人情報の取扱については、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。
追加				成果物の提出		成果物は、下記のとおりとする。 ・報告書(紙媒体) 1部 ・図面(A3縮小版) 1部 ・電子媒体 2部 (CD-R、DVD-R、HDD 又はフラッシュメモリー等) オンライン電子納品の場合は、「電子媒体」及び「紙媒体」の提出は不要。 また、本業務は、電子納品対象業務であり、 https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。
追加				疑義等		本業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				労働環境の改善に向けた取組		<p>本業務の実施にあたっては、受発注者双方の労働環境の改善を図るため、「労働環境の改善に向けた取組について(平成29年1月31日付第201600158128号県土整備部長通知)」に基づき、受発注者双方でワンデーレスポンス、ウエズデー・ホーム等の労働環境の改善に向けた取組を実施すること。</p> <p>受注者は初回協議時、ウィークリースタンスの取組み内容を協議することとし、業務完了時、技術企画課メールアドレス(gjutsukikaku@pref.tottori.lg.jp)に「ウィークリースタンス実施報告シート」(https://www.pref.tottori.lg.jp/274312.htm)を提出すること。</p>
追加				遠隔臨場		<p>本業務は遠隔臨場の対象である。遠隔臨場の活用を希望する場合は、https://www.pref.tottori.lg.jp/307254.htmに掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県建設工事・測量等業務の遠隔臨場に関する実施要領」によること。</p>
追加				設計変更等取扱要領		<p>設計変更等については、https://www.pref.tottori.lg.jp/303205.htmに掲載された最新の「測量等業務設計変更等取扱要領」によること。</p>
追加				情報共有システム		<p>情報共有システムを利用すること。</p> <p>ただし、情報共有システムの利用を希望しない場合は、調査職員と協議の上、紙書類によることができる。</p> <p>情報共有システムの利用にあたっては、https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htmに掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。</p>
追加				オンライン電子納品		<p>本業務はオンライン電子納品の対象である。オンライン電子納品を希望する場合は、https://www.pref.tottori.lg.jp/318010.htmに掲載された本業務調達公告日時点で最新の「オンライン電子納品試行要領」によること。</p>
追加				BIM/CIM 適用		<p>本業務は BIM/CIM 適用対象である。https://www.pref.tottori.lg.jp/287478.htmに掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県 BIM/CIM 適用業務実施要領(以下「BIM/CIM 要領」という。)」及び「BIM/CIM 適用業務特記仕様書」によること。</p> <p>〈設計業務〉</p> <p>出来上がりの完成計上を3次元モデルで視覚化することで、関係者で全体イメージの共有を図る。</p> <p>本業務では、地元住民への説明会において、使用することを想定している。</p>
追加				担当技術者の実施状況報告書		<p>「鳥取県県土整備部測量等業務総合評価競争入札実施要領」(https://www.pref.tottori.lg.jp/94275.htm)第7条(2)ウに係る担当技術者(以下「主たる担当技術者」という。)を配置する場合の取り扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当技術者のうち、主たる担当技術者は3人までとする。 ・業務計画書において、担当技術者のうち、誰が主たる担当技術者であるか明確にすること。 ・原則、主たる担当技術者は、担当する業務の打合せに出席すること。 ・受注者は設計業務等が完了したときは、「担当技術者の実施状況報告書」を提出すること。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				真夏日以上の日に現場作業を見送った場合の履行期間の延長		<p>真夏日以上の日(※)に、現地踏査、測量、ボーリング、調査等の現場作業の実施を見送った場合、見送った期間に相当する日数分、履行期間を延長することができる。</p> <p>現場作業を見送った場合は、当該月の履行報告書に見送った期間に相当する日数の累計を明記すること。</p> <p>履行期間の延長を希望する場合は、当該現場作業が完了した日以降に、履行期間の延長について調査職員と協議すること。</p> <p>なお、見送った期間に相当する日数には、現場作業日数だけでなく、再準備等に要した日数も含まれる。</p> <p>積上げる日数は日単位とし、半日、時間単位の作業予定であったとしても1日として加算する。</p> <p>※真夏日以上の日とは、予報値で湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が31℃以上の日をいう。</p> <p>なお、夜間作業の場合は作業時間帯の予報値が湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が31℃以上の日をいう。</p>
追加				熱中症対策に係る現場施設、設備に要する費用		<p>熱中症対策に係る、主に現場の施設や設備に要する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上することができる。希望する場合は、施設・設備の種類、規模、設置期間及び概算費用について、事前に調査職員と協議すること。</p>
追加				賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い		<p>本業務は「測量等業務における賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い」(令和8年3月5日付第202500244570号県土整備部長通知)の対象である。</p> <p>請求等の取扱いについては、https://www.pref.tottori.lg.jp/326731.htmに掲載された本業務調達公告日時点で最新の取扱いによること。</p>

【 測量業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		105	業務の実施		<p>当業務は測量法の公共測量に該当する。</p> <p>調査職員が、測量法第 36 条(実施計画書の提出)の提出及び第 14 条(実施の公示)の通知等を行うので、受注者は、調査職員から指示があるまで現地着手することができない。</p> <p>ただし、これにより難しい場合は、調査職員と協議すること。</p>
	1		109	主任技術者	3	<p>資格要件は調達公告による。</p>
	1		113	打合せ等	2 5	<p>本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、中間2回(測量業務)を予定している。</p>
	1		116	関係官公庁への手続き等		<p>受注者は、測量業務の実施に当たっては、発注者が行う測量法に規定する公共測量に係る諸手続等、関係官公庁等への手続きの際に協力しなければならない。</p> <p>また、受注者は、測量業務を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続が必要な場合は、速やかに行うものとする。</p> <p>受注者が、関係官公庁等から交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を調査職員に報告し協議するものとする。</p> <p>受注者は、測量法第 14 条(実施の公示)、第 21 条(永久標識及び一時標識に関する通知)、第 23 条(永久標識及び一時標識の移転、撤去及び廃棄)、第 36 条(実施計画書の提出)、第 37 条(公共測量の表示等)、第 40 条(測量成果の提出)等の手続きに必要な資料を作成し調査職員に提出しなければならない。</p> <p>調査職員が作業規程の準則第 15 条に基づく測量成果検定の実施を指示した場合、受注者は、測量成果検定を受けるものとする。</p>

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1106	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、「詳細設計照査要領」及び、調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
1	1		1110	打合せ等	2 4	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、4回を予定している。 ・当初・中間2回・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
1	2		1201	使用する技術基準等		最新の技術基準及び参考図書に加えて、「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン」を用いて業務の実施にあたるものとする。
1	2		1209	設計業務の条件	1	【設計条件】 設計条件の内容については初回打合せ時に確認することとする。 ・本業務においては渓岸侵食等の対策計画として、治山ダムの予備設計を行うことを基本とする。
					9	【建設副産物・リサイクル】 鳥取県建設リサイクル指針、県土整備部リサイクル製品使用基準等に基づき、リサイクル製品、鳥取県認定グリーン商品等の積極的活用を図ること。
					11	【コスト縮減】 設計に当たっては、完成後の維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮し、総合的な評価により工法等を検討すること。
1	2		1211	設計業務の成果	1 (4)	設計図面、数量計算書は、暫定、完成計画ごとに取りまとめること。 現場進入路が狭く、資材搬入に当たり小型車(2トン積、4トン積)への積替え等が見込まれる場合は、数量計算書の中に「材料集計表(碎石・購入土等)」を追加作成すること。 材料集計表を作成する対象資材は、土木工事実施単価表に掲載する「02. 一般資材単価」のうち「(07-1)骨(石)材」及び「(07-2)再生碎石」に該当するものである。
追加				条件明示		条件を明示し、詳細設計に引き継ぐこと。
追加				関係機関協議 (資料作成)		林野庁ヒアリング資料を作成すること。 詳細は監督員の指示を受けること。
追加				その他		維持管理の観点から、形状、構造、使用材料、施工方法等について、十分配慮した設計とすること。

【用地調査業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容(主たる補償業務の区分)		(用地調査等業務共通仕様書別表の補償等業務の区分及び補償関係コンサルタント業務の複数の区分を複合して発注する場合の取扱いについて(平成31年4月5日付県土整備部長通知)に従い、下記のいずれかを記載) <ul style="list-style-type: none"> ・土地調査業務 ・物件業務 ・機械工作物・営業補償・特殊補償業務 ・事業損失業務 ・土地評価業務 ・補償関連業務
			5	主任担当者	1	資格要件は調達公告による。
			6	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、調査職員に協議すること。
					2	資格要件は調達公告による。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項										
追加				成果物の提出(その2)		<p>環境配慮等の観点から報告書の体裁等については、下記を原則とするが、これによりがたい場合は調査職員と協議し、決定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱は、報告書(A4版)が入る再使用、再資源化可能な紙製のものを使用し、持ち手等にプラスチック等を使用しないこと。また、業務名等の貼り紙は、納品年度で色分けすることとし、R8年度は茶色とする。(5年サイクルで実施) <table border="1" data-bbox="810 517 1423 600"> <tr> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>R11</td> <td>R12</td> </tr> <tr> <td>茶色</td> <td>緑色</td> <td>黄色</td> <td>赤色</td> <td>青色</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書は、パイプ式ファイル(両開き、2穴、汎用品)を使用し、内容表示は着脱可能な背表紙(表表紙は不要)のみとする。 ・報告書は、両面印刷とする。(A3版等両面印刷が困難な場合を除く) 	R8	R9	R10	R11	R12	茶色	緑色	黄色	赤色	青色
R8	R9	R10	R11	R12												
茶色	緑色	黄色	赤色	青色												
追加				履行状況報告書		<p>履行状況報告書を月毎に提出すること。履行状況報告書の様式は問わない。業務計画書に掲載の業務計画工程表に実績(赤色)を対照したもので可とする。なお、業務工程表には提出時点での状況、課題や問題、当面の目標・予定、次回打合せ(時期及び打合せ内容)を記載すること。</p>										
追加				協議書		<p>「業務委託に関する協議書」の様式については、別添の「業務委託に関する協議書」を適用する。</p>										

業務工程表

業務名	県道〇〇線改良工事「道路及び橋梁設計委託」
受託者	〇〇株式会社

現在の状況	<道路>排水計画検討中 <橋梁>設計完了
現在の課題、問題	<道路>符になし <橋梁>最終の河川協議ができていない
当面の目標・予定	<道路>擁壁工の比較検討 <橋梁>河川協議
次回打合せ	<時期>2月下旬 <内容>擁壁工の比較検討結果の確認

作業項目	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗率 上段：計画 下段：実績	備考
打合せ協議	● ●		● ●			● ●	●	●		
照査	◆ ◆			◆ ◆		◆ ◆	◆ ◆	◆		
現地踏査	■ ■								100%	
資料収集・整理	■ ■								100%	
河川協議	■ ■			■ ■		■ ■			100%	
地元	■ ■		■ ■				■ ■		70%	
平面検討			■ ■			■ ■	■ ■		50%	
道路排水計画設計			■ ■			■ ■	■ ■		50%	
補強土壁・擁壁詳細設計			■ ■			■ ■	■ ■		80%	
一次選定		■ ■							80%	
二次選定		■ ■							80%	
上部工詳細設計			■ ■			■ ■	■ ■		60%	
橋台工詳細設計			■ ■			■ ■	■ ■		100%	
橋脚工詳細設計			■ ■			■ ■	■ ■		50%	
付属物詳細設計			■ ■			■ ■	■ ■		100%	
計									80%	
									75%	

■計画 ■実績

(受注者発議用)

業務委託に関する協議書

業務名		位置		
受注者				
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
委託料	円			
協議事項				
上記のとおり協議します。		管理・主任技術者		
		令和 年 月 日		
承諾・指示の回答希望期限日	令和 年 月 日	左記日程を希望する理由		
受付確認課長補佐 (主任調査員)印				
回答理由				
概算増減額	約 千円 増・減			
上記のとおり(承諾・指示)してよろしいか伺います。				
令和 年 月 日				
所長	副所長	課長	合議	調査職員
上記のとおり(承諾・再協議)します。				調査職員
令和 年 月 日				
(上記のとおり承諾・別添のとおり再協議)します。				管理・主任技術者
令和 年 月 日				

屋堂羅1地区外治山事業新規事業化業務委託
特記仕様書

1 業務内容

1-1 事業の目的

当事業は、山崩れや土石流などの山地災害から人々の生命や財産を守り、水源の涵養や生活環境の保全を図るための、治山事業による対策の可能性を検討するものである。
あわせて、早い段階で地域特性を把握し、事業化後に直面する問題点や隘路等を抽出し、必要な対応策の方向性を検討・調整することによって、円滑な事業推進に資することを目的とする。

本業務は、屋堂羅1地区及び2地区（八頭郡若桜町屋堂羅地内）について、荒廃状況、土地利用及び用地条件等を調査し、治山ダムの子備設計を行うとともに、国の認可（国補助事業化）に必要なヒアリング資料の作成を行う。

1-2 調査項目

別紙数量表のとおり

1-3 設計の注意事項

溪間工測量設計

現地調査

現地調査範囲は別図のとおりとする

計画地の土砂堆積状況、溪岸、溪床、山脚の浸食状況、支障物件等を詳細に調査する。

調査成果は位置・規模について、写真に残すとともに平面図・縦断にまとめる。

特に、溪岸侵食・崩壊の高さ・範囲と堆積土砂の範囲、露岩範囲については縦断図に詳細に記載すること。

写真撮影位置と方向が分かるように、平面図に記載すること。

基本事項の決定

設計条件や現地調査結果をもとに、各種工法にかかる基本事項を整理し、設計計画に必要な条件を決定する。

設計計画

基本事項の決定に基づき、安定計算、工法比較等を行い、溪間工の位置、仕様、構造等を計画する。

仮設道設計

現地調査結果、設計計画を基に、必要となる工事用道路のルート選定を行う。

支障物件については、地元や関係機関に確認すること。

報告書

設計条件、現地状況、構造物の位置・構造、工法・構造の決定に至る経緯などの検討内容や、施工上留意すべき事項、詳細設計に向けての申し送り事項等を取りまとめる。

図面

縮尺はA1の場合とA3の場合の両方を記載すること。（例 A1 1:500 A3 1:1,000）

関係機関との協議資料作成（ヒアリング資料）

検討結果を基に、全体計画書、費用対効果を作成し、その他ヒアリングに必要となる現地状況写真、平面図、縦横断面図、構造図、流量計算書等を作成する。

ヒアリング資料の様式については発注者から提供を受けること。

測量

監督員に身分証明書の発行依頼を行い、監督員と協議のうえ地元へ周知してから現地着手すること。

測量は、実施前に測量範囲について調査職員と協議し承諾を得てからおこなうこと。協議無く実施、もしくは増量したもので、発注者が不要と判断したものについては積算対象外とする。

用地測量に必要な公図・登記簿は発注者が取り寄せるが、必要な字・地番は受託者で調査し発注者に報告すること。その際に地番は可能な限り最小限に留めること。

境界確認において、立会の必要な地権者は受託者で調査し立会確認書を作成し発注者に報告すること。

地元や関係機関への聞き取り・対応については監督員と調整のうえ、受注者が自主的に行うこと。

測量結果、境界立会結果、設計内容を反映した用地平面図を作成すること。

設置した杭のうち、成果品に反映された杭は各杭の規格・形状等が現地にて容易に判別できるように凡例写真を整備すること。

打合せ

初回、納品時打合わせの立会者も実務上必要な、もしくは形式上必要な最低限度の人員とすること。

2 成果品

提出物

測量報告書、設計報告書、ヒアリング資料、図面など

提出部数

電子媒体2部、紙媒体1部

図面の原図についてCADファイル提出（sfc）とし、紙媒体はA3用紙に印刷する。

製本版の成果品はチューブファイル（2穴、汎用品）とする。

電子納品の内容はこれのみで成果品が全て複製可能なものとし、pdfのみでなく必ず生データ（写真・文書・図等）を収録すること。

箱は汎用品のダンボール箱とする。

CADの仕様について

種 別	細 別	内 容
尺度	単位	縮尺はA1の場合とA3の場合の両方を記載すること
		作図は全てmmで作図すること1=1mm。
		標準図等については任意の縮尺で可（必要以上に大きく書かない）
用紙	サイズ	A3を標準とする。
	マージン	描画範囲は前後左右とも5mmのマージンをとること。
	枠線	A3用紙サイズと内側に5mmの枠を作成すること。
文字関係 寸法数値もこれに同じ	仕様フォント	ゴシック、記号、数値は半角を使用
	文字サイズ	寸法、説明文、 適宜（不必要に大きくしないことA3サイズで出力したときに読めれば可）
	文字修飾	文字修飾は不可。文字間隔、文字幅補正は行わないこと。
	文字スタイル	複数の文字スタイルは使用しないこと。
寸法線	スタイル	寸法スタイルの種類は少なめに。
		使わないスタイルは削除すること。
	寸法値	数値の表示スタイルは文字関係に準ずる。
		寸法値の上書きは禁止。
線幅、色	幅	個々のオブジェクトで線幅等プロパティを個別設定しないこと。 （全てByLayerに設定）レイヤー管理で変更ができること。
	色	色は出カイメージと同じとすること。
画層（レイヤー）	様式	名称等はわかりやすく（できれば和名）とする。
	種類	修正する際に容易になるよう、分かりやすく、レイヤ分けをすること。
ファイル	形式	sfc形式
平面図	座標	可能であれば原点の公共座標値を表示すること。
縦断面図	縮尺	横縮尺は平面図と同じ、縦縮尺は極力横と同じとする。
構造図	縮尺	適宜。
	数値	数量計算にあがる数値は必ず記入すること。
	線	構造物の輪郭は線幅0.2~0.3mm程度
標準図等	縮尺	適宜（1/20, 1/25, 1/40, 1/50のいずれか）
その他		数量計算のために作成した図面も添付すること。
数量計算		excelファイルで提出すること。
降雨強度曲線		最新版（平成26年通知）を使用すること。
安定計算		様式を受注者から入手すること。

BIM/CIM 適用業務 特記仕様書

第1条 (BIM/CIM の活用)

受注者は、本業務における地元説明の円滑化および合意形成の促進を図るため、BIM/CIM (3次元モデル) を活用した説明資料を作成するものとする。

第2条 (実施計画の提出)

受注者は、業務着手後、速やかに BIM/CIM 活用の目的、作成対象、スケジュール、使用ソフト等を記載した「BIM/CIM 業務実施計画書」を監督員に提出し、承諾を得なければならない。

第3条 (3次元モデルの作成範囲および詳細度)

作成する3次元モデルの対象範囲および詳細度 (LOD) は、原則として以下の方針とする。ただし、詳細については監督員と協議のうえ決定する。

- (1) 現況地形・周辺環境：既存のデジタル地形図、航空写真、または3次元点群データ等を活用し、計画構造物との位置関係が確認できる簡易な地形モデルを作成すること。
- (2) 計画構造物：本業務で設計する主要構造物の外形 (出来上がり形状) が視覚的に理解できるレベル (LOD200~LOD300 相当) とし、構造物内部の配筋や微細な部品のモデル化は要しない。
- (3) 表現内容：日照変化、景観上の圧迫感、または現況との比較など、地元説明における主要な論点を検証・提示できる表現を施すこと。

第4条 (成果品の作成)

受注者は、作成した3次元モデルを用いて、地元説明に資する以下のいずれか (または組み合わせ) の資料を作成し、発注者に提出するものとする。具体的な成果物の形式は、打合せにおいて決定する。

- (1) 主要な視点 (アイレベル、鳥瞰等) からの静止画 (パース)
- (2) 計画路線・施設周辺のシミュレーション動画 (ウォークスルー、ドライブスルー等)
- (3) 住民が任意に視点を操作できる閲覧用データ (簡易ビューアソフトで閲覧可能な形式)

第5条 (設計変更および費用の算定)

本条における BIM/CIM 活用資料の作成に要する費用は、鳥取県 BIM/CIM 適用業務実施要領に基づき、発注者・受注者双方で協議のうえ、必要に応じて設計変更を行うものとする。

数量総括表

数量表総括表

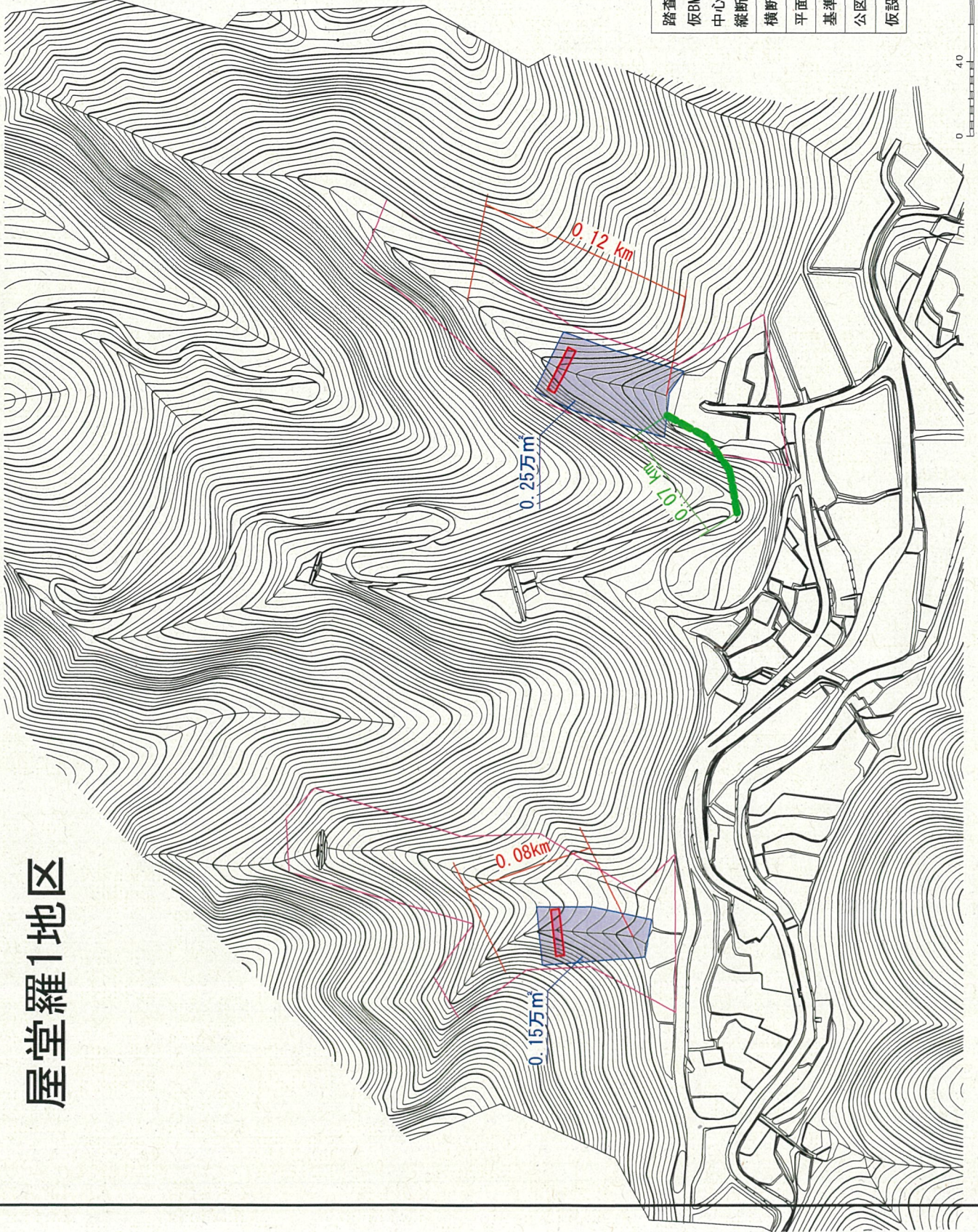
工種・項目・種別	細目	単位	数量	備考
測量業務				
共通				
打合せ	中間2回	業務	1	
治山ダム工（屋堂羅1地区）				
溪間工事測量				
踏査選点	溪流延長0.5km未満 地況:中	km	0.2	徒歩30分以内
中心線測量	溪流延長0.5km未満 地況:中	km	0.2	徒歩30分以内
縦断測量	溪流延長0.5km未満 地況:中	km	0.2	徒歩30分以内
横断測量	構造物計画位置 幅30m未満	断面	2	徒歩30分以内
平面図作成B	溪流延長500m未満 等高線間隔2m	件	1	
仮BM設置測量 4級水準測量観測		km	0.2	
4級基準点測量	永久標識設置なし、伐採なし	点	4	
用地測量				
公図の転写	耕地（森林）	万m2	0.2	内業のみ
公図等転写連続図作成	耕地（森林）	万m2	0.2	
治山ダム工（屋堂羅2地区）				
溪間工事測量				
踏査選点	溪流延長0.5km未満 地況:中	km	0.2	徒歩30分以内
中心線測量	溪流延長0.5km未満 地況:中	km	0.2	徒歩30分以内
縦断測量	溪流延長0.5km未満 地況:中	km	0.2	徒歩30分以内
横断測量	構造物計画位置 幅30m未満	断面	1	徒歩30分以内
平面図作成B	溪流延長500m未満 等高線間隔2m	件	1	
仮BM設置測量 4級水準測量観測		km	0.2	
4級基準点測量	永久標識設置なし、伐採なし	点	2	
用地測量				
公図の転写		万m2	0.4	内業のみ
公図等転写連続図作成		万m2	0.4	

数量表総括表

工種・項目・種別	細目	単位	数量	備考
設計業務				
共通				
打合せ	着手・中間2回・納品時	業務	1	
治山ダム工（屋堂羅1地区）				
溪間工設計				
現地調査		式	1	
設計計画		基	2	
基本事項検討		基	2	
概算工事費算出		基	2	
地元説明資料作成	BIM/CIM活用	基	2	
関係機関との協議資料作成	全体計画書、費用対効果	業務	1	ヒアリング資料
仮設道設計				
線形計画	1車線林道	km	0.07	傾斜勾配：30～40度
治山ダム工（屋堂羅2地区）				
溪間工設計				
現地調査		式	1	
設計計画		基	1	
基本事項検討		基	1	
概算工事費算出		基	1	
流末処理設計		m	30	
地元説明資料作成	BIM/CIM活用	基	1	
関係機関との協議資料作成	全体計画書、費用対効果	業務	1	ヒアリング資料
仮設道設計				
線形計画	1車線林道	km	0.04	傾斜勾配：30～40度

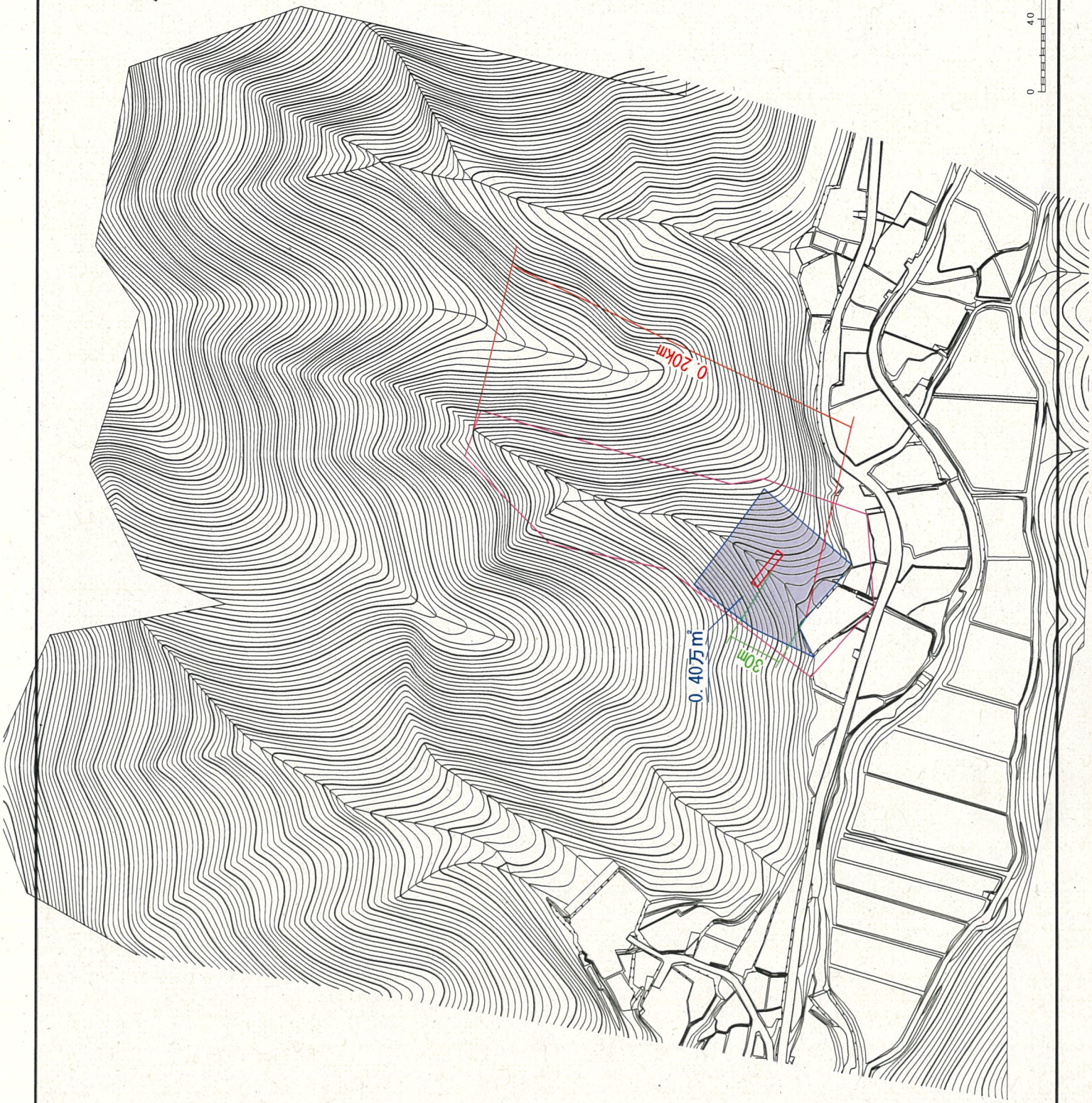
圖 面

屋堂羅1地区



踏査選点	—	0.20km
仮BM設置測量		
中心線測量		
縦断測量		
横断測量		2断面
平面図作成B	□	1件
基準点測量		4点
公图等転写連続図	□	0.20万㎡
仮設道設計		0.07km

屋堂羅2地区



踏査選点	—	0.20km
仮BM設置測量		
中心線測量		
縦断測量		1断面
横断測量	□	1件
平面図作成B		2点
基準点測量		0.40万㎡
公図等転写連続図	□	30m
流末処理	—	
仮設道設計		0.04km

